

議案第 16 号

令和 2 年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度横瀬町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 4,716 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 105,104 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 11 日提出

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

### 第1表 歳入歳出予算補正

#### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		86,807	4,454	82,353
	1 後期高齢者医療保険料	86,807	4,454	82,353
5 国庫支出金		327	262	65
	1 国庫補助金	327	262	65
歳入	合計	109,820	4,716	105,104

# 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,924	262	1,662
	1 総務管理費	1,109	206	903
	2 徴収費	815	56	759
2 後期高齢者医療広域連合負担金		107,036	4,454	102,582
	1 後期高齢者医療広域連合負担金	107,036	4,454	102,582
歳出	合計	109,820	4,716	105,104

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	86,807	4,454	82,353
5 国庫支出金	327	262	65
歳入合計	109,820	4,716	105,104

# 歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,924	262	1,662	262	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合負担金	107,036	4,454	102,582	0	0	4,454	0
歳出合計	109,820	4,716	105,104	262	0	4,454	0

## 2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	63,521	3,153	60,368	1現年度分特別徴収保険料	3,153	現年度分特別徴収保険料 3,153
2普通徴収保険料	23,286	1,301	21,985	1現年度分普通徴収保険料	1,301	現年度分普通徴収保険料 1,301
計	86,807	4,454	82,353			

(款) 5 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1事業費国庫補助金	327	262	65	1事業費国庫補助金	262	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 262
計	327	262	65			

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	1,109	206	903				206		8 旅 費	8	一般管理費 206
							(入)事務費繰入金 206		10 需 用 費	8	一般職出張旅費 8
									11 役 務 費	190	消耗品費 8
											郵便料 190
計	1,109	206	903				206				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1徴収費	815	56	759	262			206		10 需 用 費	6	徴収費 56
							(国)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 262		11 役 務 費	50	印刷製本費 6
							(入)事務費繰入金 206				郵便料 50
計	815	56	759	262			206				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1後期高齢者 医療広域連 合負担金	107,036	4,454	102,582				4,454		18 負担金、補 助及び交付 金	4,454	後期高齢者医療広域連合負担 金 4,454 保険料等負担金 4,454
計	107,036	4,454	102,582				4,454				